

緊急事態宣言の解除を踏まえたみなと障がい者福祉事業団の対応について

事業団では6月1日から、国の緊急事態宣言解除を踏まえ、これまで休業していた店舗の営業を時短で再開する等の対応をしています。

これまでも各事業の実態に合わせて柔軟に対応してきましたが、6月15日から、一部の事業を除いて、通常利用（営業）を再開いたします。引き続き、今後の事業運営については、「事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン」等の感染防止対策を踏まえつつ、利用者への支援体制を保持して参りますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

1 通常営業（利用）を再開する事業について

事業名	これまでの対応	今後の対応 (6月15日から)
就労支援事業はばたき	時短利用を再開する。 利用時間：9時30分～13時 ※ただし、一部在宅サービスの利用を継続する。	通常利用を再開する。 利用時間：9時30分～15時 ※なお、今後の在宅サービスの利用については、通常利用への移行を前提とする経過措置とする。
センター、南麻布清掃等／施設外就労（就労継続支援A型事業）	時短利用を再開する。 【センター清掃】 利用時間：7時～15時 【南麻布清掃等】 利用時間：7時15分～15時 ※利用者は各自通常シフトよりも1時間程度早く終業する。	通常利用（営業）を再開する。 【センター清掃】 利用時間：7時～15時 【南麻布清掃等】 利用時間：7時15分～15時
はなみずき	時短利用（営業）を実施する。 利用時間：9時45分～16時15分 営業時間：10時～16時	通常利用（営業）を再開する。 利用時間：9時15分～16時45分 営業時間：9時30分～16時30分
ろぜはーと	時短利用（営業）を実施する。 利用時間：10時～16時 営業時間：10時30分～15時30分	通常利用（営業）を再開する。 利用時間：9時30分～16時30分 営業時間：10時～16時

2 実施期間

令和2年6月15日（月）から

3 その他

6月1日から時短利用（営業）を再開しているカフェ・ドゥーとトロアについては、事業の実態を考慮し、当面の間は以下の対応を継続します。

事業名	6月1日から（店舗営業は6月3日から）
カフェ・ドゥー、トロア （就労継続支援A型事業）	時短利用（営業）を再開する。 【カフェ・ドゥー】 利用時間：8時～16時 営業時間：8時30分～16時 【トロア】 利用時間：6時～12時 営業時間：7時～12時 ※なお、利用者の利用時間は営業時間に合わせて調整する。